

消防局からのお知らせです！！

「住宅用火災警報器の抽選配付」について

1 概要

消防局では、11月9日から11月15日まで（秋の火災予防運動期間）を住宅用火災警報器の点検強化キャンペーン期間とします。特に11月9日を住宅用火災警報器の「市内一斉点検の日」としています。

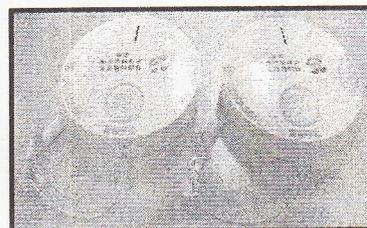
このキャンペーンの一環として、横浜市民共済生活協同組合から横浜市に寄付された住宅用火災警報器を抽選で配付いたします。

2 配付品及び配付数

連動型住宅用火災警報器 280組（親器と子器の2個1組）

※連動型住宅用火災警報器とは、

火災を感知すると、連動している他の住宅用火災警報器も警報を発します。複数の住宅用火災警報器が発報することで、単独型よりも火災の早期発見に役立ちます。



昨年配布した連動型住宅用火災警報器

3 応募対象世帯

65歳以上の方がお住まいの世帯

4 申し込み方法

往復はがきに必要事項を記入の上、11月1日（金）から11月30日（土）（11月30日消印有効）までに消防局予防課あてご応募ください（記入要領は裏面参照）。

5 抽選結果の発表

令和2年1月中に、返信はがきにて応募された方全員にお知らせいたします。

6 配付の方法

当選された方へは、お住まいの区の消防署で住宅用火災警報器を配付いたしますので、令和2年2月中（土日祝を除く。）までにお受取りをお願いいたします。※受け取りの際には運転免許証などの年齢や住所が確認できるものの提示をお願いします。

また、住宅用火災警報器の取付けが困難な場合は、消防署職員が取付け支援をいたしますので、お受取りの際に窓口でお申し出ください。

往復はがきの書き方



◇往信用（おもて）

◆返信用（うら）

郵便往復はがき

2 4 0 - 0 0 0 1

横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9

横浜市消防局予防課

住警器応募担当 宛

往信

(白紙)

※抽選結果を印刷しますので何も記入しないでください。

◆返信用（おもて）

◇往信用（うら）

郵便往復はがき

○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○

横浜市○○区○○町

○丁目○○番地

様

返信

④ 電話番号

③ 年齢

② 氏名

① 住所

※応募対象世帯の郵便番号、住所及び氏名(65歳以上の方)を記入してください。

※応募対象世帯の住所、氏名(65歳以上の方)、年齢及び電話番号を記入してください。